学 会 発 表

シンポジウム

在宅でのリハビリテーションをマネジメントする

～訪問リハビリテーションを導入し生活機能が向上した事例を振り返って～

JCHO 湯布院病院
加藤千代美

高齢者や障害者がすみ慣れた地域で自分らしく生活するために日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促していく必要があり、自分らしく生活するための手段の一つとして、リハビリテーションがあると考えます。平成 27 年の介護報酬改定は身体機能の向上に偏りがちだったリハビリテーションを自宅生活継続のための「生活機能」の向上や社会参加に繋げる方針を強く打ち出しており、事例を通して ADL や IADL の向上だけでなく、家庭での役割分担や地域活動の参加へ働きかける為のリハビリテーションの役割や課題を皆さんと考えて行きたいと思います。

由布市は大分県の中央に位置しており、10 年前に商業中心の挾間町、農業中心の庄内町、観光中心の湯布院町の 3 町が合併し約 3 万 5 千人の人口の市となりました。高齢化率は 31.6%、介護認定率は 21.7% と大分県内でも高めとなっています。2013 年にすべての市民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていける市を目指して「健康立市宣言」をおこなっています。当居宅事業所の母体である湯布院厚生年金病院が 2014 年に独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院（以下、JCHO 湯布院病院と表記）に変わりました。JCHO 湯布院病院は回復期リハ病棟と地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟、一般の内科と整形外科病棟があります。また介護保険制度開始後に居宅介護事業所、通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問看護ステーションを開設しました。平成 12 年度の介護保険制度開始当初より当院から自宅へ退院される方に対して病院から在宅生活へスムーズに移行できるよう病院スタッフと連携を図り、本人の能力に合わせリハビリテーションの視点を持ち、在宅生活継続のためのマネジメントを担ってきました。制度においても平成 18 年より厚生労働省からリハビリテーションマネジメントの基本的な考え方として「リハビリテーションマネジメントは、高齢者の尊厳ある自己実現を目指す観点に立ち、利用者の生活機能向上を実現するため介護サービスを担う専門職や家族が共同して継続的な「サービスの質の管理」を通じて適切なリハビリテーションを提供し、もって利用者の要介護状態または要支援状態の改善や悪化の防止に資するもの」であると、リハビリテーションの重要性が改めて示されました。また今回の平成 27 年の改定においてもリハビリテーションを自宅生活継続の為の生活機能向上や社会参加に繋がるものにすることが強く打ち出されております。今回、廃用症候群となり生活動作が困難となった利用者に対して生活上の問題や改善策を訪問リハビリに相談し介入してもらったことで生活機能が向上した事例を経験することができました。利用者の目標を訪問リハビリと多職種で共有、協働することで本人の希望する生活動作が獲得でき目標が達成できたことで訪問リハビリは終了となりました。この事例はリハビリテーションを導入し日常生活行為の向上が図られたことと利用者の生活に対する意欲が向上したことで生活機能が維持できています。今後の課題としてケアマネは地域につなげられるようにケアマネジメントする必要がありますが、利用者の在宅生活に対する思いや取り巻く地域環境、社会資源等様々であります。高齢者の自分らしい生活とは何かを考えながら在宅生活をマネジメントすることについて皆さんと考えていきたいと思います。